

Title	E・M・キアラス=ウィルソン 第十四世紀英吉利毛織物輸出の趨勢
Sub Title	
Author	渡邊, 国広
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1952
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.45, No.2 (1952. 2) ,p.137(65)- 139(67)
JaLC DOI	10.14991/001.19520201-0065
Abstract	
Notes	論文紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19520201-0065

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

の他にも、更に補助的な記載法がある。例えば、「柵を作るに十分なだけの森」或いは「家を作るだけの森」といつた但し書きがある場合がある。

(b) 森の分布圖の錯雑性

以上の如く、森を記載するに用いられた、豚敷、尺度、面積等の様々の單位を、一つの共通の單位に引きなおすことは不可能であり、従つてそれらの相互の關係を知ることが難しい。たゞ全體として、十一世紀イングランドの森の分布の大様を知りうるに止まる。

(c) 林

林は、森と同義語ではない。林は法律用語であり、林法の支配下にある土地を意味する。一州の全部がそれに當る場合もある。ノルマン征服以後、林法と林事裁判所とが設けられ、林の範圍は急激に擴大された。林は王の獵場であり、禁獵區であり、且つ又、王室財産として、伐木を禁止されている。林については、ドゥームズデイブックに殆んど記載されていない。何某の持分の一部が、「王の林」の中に在るといつた記述から、僅かにその片鱗を窺い得るに止まる。たゞ一つ例外として、ハンプシャーのニューフォレストについては、詳細な記述が見られる。
(服部謙太郎)

R・H・ヒルトン

『一三二一年以前の英國における農民運動』

(R. H. Hilton, "Peasant movements in England before 1381." The Economic History Review. Second Series, Vol. 2, No. 2, 1949, pp. 117-136)

一三二一年の農民一揆は英國史上稀有の大事件である。農民がこの時ほど政治的な動きを示したことは他になかった。この一揆の起る前の時代即ち十三世紀初頭以來の時代をこゝで再検討してみよう。中世を通じて領主の最大關心はいかにして最大の地代を農民から取り上げるかという點にあつた。そのためには農民を土地に緊縛する必要がある、土地や産物の自由處分は禁ぜられていた。地代は一般に長期にわたり固定的であり、従つて凶年には貧農は地代を拂い得ず生活から脱落するが、富農は餘剰を蓄えてこの機會に土地を買い集めて農業規模を擴大せんとする。このようにして、堅固なマナー組織の中にも次第に農民層の分解が進行していつた。そしてこの諸階層の農民がマナー領主に對して反抗し始めた。因よりその反抗の動機は様々であつた。貧農は自己の生活を脅やかすものとして、富農は自己の經濟發展を妨げるものとして、マナーの統制に反對したのである。然しその反抗の方向は大體に於いて一致していた。マナー領主に對する農民の反抗が顯著になつたのは十三世紀

に入つてからである。十三世紀は領主がその自營地の擴張により農産物を市場に賣つて利益を得んとした時代であり、夫役の増大がこれに伴つて起つた。農民は最初は個人的に、後には集團的に領主の夫役増加に對して反抗した。夫役労働の拒否がこの時代の農民闘争の一般的傾向であつた。しかもこの闘争は古い權利を楯にとつて非合法的に行われた。不自由民の解放が政府機關や裁判所によつて行われることはあり得ないからである。一般的法的保障が農民のためにない限り、彼等の領主に對する反對行動は止むかもしくは不法爆發するかのいづれかである。この暴力的反抗は十四世紀に至るまで續いた。農民相互の援助連繫は密接となり、彼等の全體の利益を守るため許りでなく、マナー領主の法廷の判決から個人を保護するためにも努力が拂われた。

農民の中層及び下層は自己の生活の危險から領主の誅求に反抗したが、上層の富農は自己の財産蓄積を妨げるものとしてマナー體制に反對した。黒死病の後に國家機關により労働者に對して種々の統制が行われたが、このことが彼等の團結を益々固いものにし、富農と貧農とが一致して行動することを可能ならしめた。この時代の労働力の缺乏に對して、領主は政治的權力を持つが故に様々の手段によりこれに對處し得たが、富農はこれを持たぬために困惑した。こゝに彼等が一三二一年の一揆に参加した理由があつた。一三二一年の蜂起の特徴の一つは、都

市及び農村の様々の不満が一致して爆發したことである。そしてその先頭に立つたものは、食うに困る貧農ではなくして、自己の經營を擴張しようとする富農達であつた。然し富農が自ら目的を追求するために、結局は一般農民を抑壓することに、努めねばならなかつたのに對して、一般農民は被いかる經濟的重壓に反抗すると共に、より高い人間の尊嚴を保持せんがために努力しなければならなかつた。地代の引下げのためのみでなく人間の權威のために戦つたのである。彼等は意識して當時の社會制度と戦つたといふことができよう。(服部謙太郎)

E・M・キアラスロウィルソン

『第十四世紀英吉利毛織物輸出の趨勢』

(E. M. Carrus-Wilson, "Trends in the Export of English Woollens in the Fourteenth Century." Economic History Review. Second Series, Vol. 3, No. 2, 1950, pp. 162-179.)

本論文は第十四世紀英吉利における毛織物輸出の趨勢を、税關の記録に據つて考察したものである。類似の問題に關しグレンイ教授の研究 "Production and Export of English Woollens in the Fourteenth Century." English Historical Review. Vol. 39. (1924)なるものを、著者はこれを利用して

れた資料の點から一概に満足すべきものとはいへないといふ。然らば第十四世紀の全體を通じて英吉利の毛織物輸出は實際に如何なる状況にあつたのか。

一三三九年の百年戦勃發は、英吉利羊毛工業にとつても劃期的な事件であつた。これを契機としてフランドルからの輸入は杜絶し、軍需の増加と相俟つて、爾來英吉利においては自給の必要から羊毛工業の育成が眞剣に考へられるやうになつたのである。かかる努力は大方成功した。即ち英吉利は、大半の生産設備を戦災によつて喪ひ失職したフランドル諸都市の織物職工をも多數吸収して、内需を急速に充足し得たばかりでなかつた。英吉利は長い外國依存の時期を脱して製品輸出國へ急轉した。そして黒死病流行直前の一三四六年には、三三%の高率關稅にも拘はらず、戦亂の小康状態に乘じ、三千二百二十クロース(但し一クロースは六碼半乃至六碼四分の一、幅の長さ二十六碼)を逆にフランドルに輸出するといふ顯著な躍進を示したのであつた。

黒死病流行の一三四七年以來、然し事情は一變した。生産者層人口が蒙つた相當な打撃のために、英吉利羊毛工業はその規模の縮少を餘儀なくされた。これに都市消費者人口の激減に依る國內市場の崩壊が加はつて英吉利羊毛工業の不振は一層促された。又主要販路ガスコニー(佛國西南部の往時の一州)の戰場化と共に、その年間葡萄酒輸出能力が第十四世紀初頭の九萬

噸から六千噸へ急落したことに依つて、輸入葡萄酒の對價に専ら毛織物を輸出する英人業者の發展への意欲が殺がれたことはいふまでもない。事實、毎年の毛織物輸出はこの時期には二千クロース精々であつたけれども、七百クロース以下といふ意外な數字を示す年度すら見られたのである。

然し一三三三年には國內の安定と主要販路ガスコニーにおける平和の回復とに依つて、英吉利羊毛工業は一時に繁榮を収束した。そして毛織物に對する關稅が二%に引下げられたことも手傳つて、毛織物輸出は一三三三年來年々一八%の上昇率を以て増加し、一三六六年には一萬六千クロースを輸出し得る程の躍進であつた。従つてガスコニーへの毛織物の主要積出港ブリストルの擡頭はこの間において特に目覺しく、全國輸出毛織物の大半を扱つたこの港市にあつて織物商ロバート・チェッダアが築いた富は斷然他を壓倒してゐたけれども、國內諸階級の致富にも亦相當に見るべきものがあつた。

一三六三年に戦亂は再開された。英吉利毛織物の主要市場ガスコニーは再び荒らされて、このためガスコニーの葡萄酒輸出能力は未曾有の減退を示し、一三七一年までに六千噸を下廻り、英人業者はブリストルからの毛織物の積出を躊躇しなければならぬ程であつた。従つてこの時期には毛織物輸出が急速に減少し、一三六〇年の五千クロースから一三七一年には僅か千四百二十二クロースといふ驚くべき下落を見たが、この恢復は

容易に望むべくもなかつた。

一三七七年に至つて事態も餘程好轉した。戦亂の一時的停止に依る主要販路ガスコニーの經濟立直りがその重要な呼び水となつた。かくして一三八〇年以降毛織物輸出は年々八%の上昇を示し、一三九〇年には四萬クロースといふ大きな數字となつた。

英吉利の毛織物輸出が絶頂に達したこの時期においては、ガスコニーのほか、葡萄牙や西班牙が市場として重大となつたばかりでない。港都ハルを中心し英人業者は遠く北海やバルト海の沿岸にまでも進出し、一三九一年にはダンチヒに根據を置いて北邊にその猛威を振つた。又これと前後してフランドル織物工業の衰退に乗じて低陸市場を席卷し、ハンザ商人の肝膽を寒からしめたのであつた。(渡邊 國廣)

F. J. Fisher

『第十七世紀初頭における倫敦の輸出貿易』

(F. J. Fisher, "London's Export Trade in the Early Seventeenth Century." Economic History Review, Second Series, Vol. 3, No. 2, 1950. pp. 151-161.)

論文紹介

倫敦の輸出貿易は、第十七世紀の最初の四十年間において如何なる趨勢にあつたか。これは斷片的な統計に依存する以外になく、従つて正確は期し難いが、英吉利總輸出の約七割を當時この首府が占めてゐた以上、倫敦の輸出貿易に関する細やかなこの研究に依つて、第十七世紀初頭四十年間の英吉利の輸出貿易の大體の傾向を把握することが出来る。

倫敦からの輸出品は、如何なる場合にも毛織物が首位を占めた。輸出貿易が全般に顯著な上昇を示してゐた第十七世紀の最初の十五年間を経過した次の二十五年間において、北歐・中歐及び東歐向けの厚毛の毛織物の輸出は急激に減少して、第十六世紀の状態に逆行してゐるけれども、主として南歐向けの薄手の毛織物の輸出は却つて増加し、一六〇〇年以後の僅々四十年間に、額にして僅に五倍といふ異常な躍進を遂げ、倫敦の輸出貿易において西班牙・亞弗利加及びレバントの諸港が占める地位は漸やくにして高まり、マーチャント・アドヴェンチュアラーズ組合の衰退に引替へて、レバント會社は優勢に向ひ、中東貿易を直接に擔當したこの會社の意外な發表には誰も均しく驚歎し、なかには、「將來性ある最も儲かる會社」であるとして敢て喧傳する人もあつた。

倫敦の輸出貿易における趨勢のかかる急變を、然らば如何に説明するか。一六一五年以降において厚毛の毛織物の輸出が減少し、代つて薄手の毛織物の輸出が増加したのは、何故であつ